

(案)

平成 3 0 年 月 日

千葉市長 熊谷 俊人 様

千葉市資産経営推進委員会
委員長 稲生 信男

平成 2 9 年度 千葉市の資産経営の推進に関する提言について

千葉市資産経営推進委員会は、資産の総合評価、千葉市公共施設等個別施設計画及び千葉市資産経営推進委員会における今後の審議事項について、平成 2 9 年度は 3 回の委員会を開催し、専門的見地や市民視点から慎重かつ精力的な議論を重ねてまいりました。

今般、当委員会の意見をとりまとめましたので、下記のとおり提言します。

市におかれましては、本提言について十分検討され、適切に対応されるよう要望いたします。

記

1 資産経営の推進について

資産経営の推進に関するこれまでの取組みは概ね妥当である。

ただし、以下の意見に留意し、検討を進められたい。

(1) 資産経営の取り組みや計画は、総合計画のほか、立地適正化計画など市内の他の計画と整合性のあるものとする。

(2) 資産経営の取り組みの周知方法を工夫し、議会や市民に適切に伝えていくこと。

(3) 今後の施設維持費用の見通しをあらためて確認するとともに、公共サービス提供のためのハード所有の是非やその手法などについて、原点に返って幅広く議論していくこと。

2 資産の総合評価について

評価の枠組みや、評価にあたっての視点、見直しの方向性など、資産の総合評価の全体的な取組み内容については、概ね妥当である。

ただし、以下の意見については、対応を検討されたい。

- (1) データ評価において、同一グループであっても用途・機能が異なっている場合は相対評価を行わない取扱いとしたことについて、施設の特徴の違いを記載するなどして理解しやすいようにすること。
- (2) 運営コストに含まれるデータを明確に記載し、市民に適切に伝わるようにすること。
- (3) 環境事業所・公園緑地事務所・土木事務所は、いずれも1つまたは2つの区をサービス対象とする出先機関であり、サービス対象区ごとにまとめていくことも検討すること。

3 千葉市公共施設等個別施設計画について

「千葉市公共施設等総合管理計画（平成27年5月）」では、同計画で定めた基本的な考え方や取り組みの方向性に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として「個別施設計画」を策定することとしており、以下の意見に留意し、検討を進められたい。

- (1) 学校施設の長寿命化計画など他の部署を中心に策定する計画についても、公共建築物の個別施設計画と別扱いにするのではなく、適切に同計画との整合を計り、一覧性を持って把握できるよう調整すること。